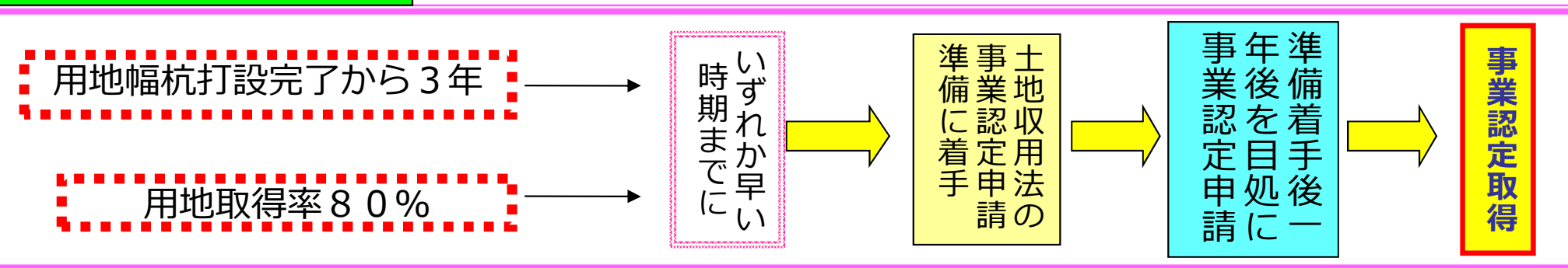


- 平成元年以降、事業認定等の適期申請を推進
- 適期申請に加えて、用地取得の進捗状況等についての情報公表を実施

事業の進行管理の適正化の観点から、以下の措置が必要

- 事業認定等の適期申請の周知徹底及び用地取得の進捗状況等の公表
- 補償金仲裁制度の周知

事業認定等の適期申請



適期申請の周知及び情報の公表

- ・各地方整備局等のホームページ上に適期申請及び用地取得の進捗状況等の情報を掲載
- ・公表内容は、着工予定時期、完成見込時期、用地幅杭打設終了の時期、用地取得率、収用手续への移行の状況並びに収用手续に移行していない場合にはその理由及び対応策等

